広報あびこ

第133号
昭和38年4月1日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話（あびこ）42・142・242

昭和34年7月30日第三種郵便物認可
（発行日　毎月　1日・16日）

昭和38年度の町税納期一覧表

4月	固定資産税	1期	都市計画税
	全期		軽自動車税
5月	健康保険税	1期	町県民税
6月	町県民税	1期	固定資産税
7月	固定資産税	2期	都市計画税
8月	都市計画税	2期	町県民税
	健康保険税	2期	健康保険税
10月	町県民税	3期	健康保険税
11月	健康保険税	3期	固定資産税
12月	固定資産税	3期	都市計画税
1月	都市計画税	4期	町県民税
2月	健康保険税	4期	固定資産税
	固定資産税	4期	都市計画税

定例町議会施政方針

広い視野と活発な創造力で

まず財政の健全化を図る

鈴木町長

第一回定例町議会は三月十一日から会期二十日間をもって開かれましたが、第一日目鈴木町長は施政方針について次のとおり述べその所信をあきらかにしました。なお、本議会には二十九議案が提出されました。（予算編成方針二面）

本日ここに昭和三十八年第一回町議会定例会の開会にあたり施政方針の大要を申し上げたいと存じます。

私は、一月末町民各位の大多数の支持を得て町長に就任いたしましたが、以来、日いまだ浅いため、町政に対する諸種の事情を、じゅうぶん考究する段階にいたっていないことをまことに残念に存ずる次第でありますが、幸いに、十数年間にわたり議会の一員として協力を町政のためにささげて参りました若干の経験を生かし、あわせて、かつての同僚であられた各位のご指導とご協力を得て、住民の福祉のため、広い視野に立ち、施し、健康で明るい町、美しく平和な町を建設し、住民の責任感を持ち、住民全体の奉仕者として、本町発展のため懸命な努力を続けて参りたい所存であります。

本町は合併以来すでに八年この間、歴代理事者のひいでた指導と、愛町の精神により首都圏の重要なる衛星都市として逐次発展の一途をたどりつつあることは、誠にご同慶にたえないところであり、私は、歴代理事者のなみなみならぬご努力に対し、深く敬意を表わす次第です。

しかし、本町発展の過程をつぶさに考え、四隣の市町村の繁栄を思うとき、いくたの諸施策において、歴然とその立ちおくれが看取されるのを、いなめないのであります。よって私は、今後四年間の任期を通じ、首都圏における重要なる衛星都市としての発展が、四隣市町村に勝ると劣らない、我孫子町建設のために、重要なる諸施策を実施発展の創造力と、おうせいなる責任感を持ち、住民全体の奉仕者として、本町発展のため懸命な努力を続けて参りたいとするとしています。

交通機関については、まず、天王台新駅設置をとりあげ、成田線電化運動は、これと並行して列車増発を当局に要望するとし、武蔵野線についても早期実現に努力すると述べています。

その他、常備消防では設備と職員を充実し、教育の面においては高等学校の誘致を考え、青少年問題についてはスポーツの振興をあげています。社会福祉に関しては老人ホームの計画、保健行政面では、じん芥の一部無料収集、産業行政で農業構造改善の方策を樹立し、商工会の育成強化についてもとりあげています。

施政方針のあらまし

開発行政では工場誘致をとりあげ、財政の健全化をはかり、日本住宅公団の住宅開発事業については、その取り扱いをじゅうぶん検討して善処すると述べ、天王台、柴崎区画整理事業については住民との話し合いを積極的におこなうとしています。上水道の設置も、下水路の設置と同様考慮し電話の自動化についても重要な問題としてとりあげています。

道路関係については、手賀沼架橋の早期完成を促進し、県道佐原線は完全舗装を目標に四カ年継続運動をとりあげ、財政の健全化をはかり、日本住宅公団の住宅開発事業については、その取り扱いをじゅうぶん検討して善処すると述べ、天王台、柴崎区画整理事業については住民との話し合いを積極的におこなうとしています。上水道の設置も、下水路の設置と同様考慮し電話の自動化についても重要な問題としてとりあげています。

道路関係については、手賀沼架橋の早期完成を促進し、県道佐原線は完全舗装を目標に四カ年継続運動を

しかし、ここで考えられまなければなりません。大阪府泉南ことは、何といっても財政町は本町と同規模の団体であの健全化を図らなければならりますが、電気ガス税が本町ないことであります。健全な財政なくしては、いかなる の約十倍であることをもって施策も実施することは困難でしても、今後企業の誘致に努力し、歳入の増大に寄与しなければならないと考えます。

また一面、消費的経費の節減も忘れられてはならないはずでありますから、極力この節約につとめ、あわせもって健全財政を確立することにいたしたいと存じます。

ゆえに、私は、今後歳入増大のため特に意を用いて参りたい考えであります。

それには、内陸工業開発に適する企業の誘致を図らなけければならないと考えます。大阪府泉南町は本町と同規模の団体でありますが、電気ガス税が本町の約十倍であることをもって財政なくしては、いかなる 力し、歳入の増大に寄与しなけ

工場誘致を計画的に推進

住宅公団宅地開発慎重に処理

本町将来の町づくりをいかにするか、いかなる形態の町定書の内容について、種々検討したのですが、これによると将来町は多大なる負担をしなければならない点等がいくつか見受けられるので この取り扱いについてはなお 活の必需である飲料水の確保 が図られなければならないわけであります。そうした意味から、私は良好なる飲料水を生活の利便上から考えて参りましたが、電話の自動化は欠 くことの出来ない重要な問題 であると存じます。したがって、電話局設置に必要な敷地 の確保等、当局と緊密に連絡 をとり、この実現のために一 段と努力をしたいと存じます。

道路行政については、前理 事者の積極的な施策により相 当の効果をあげられていること については、深く敬意を表 するものであります。しかし において道路の改良工事、舗 装工事等を重点施策とし、も って町民の要望にこたえるた め、特段の努力を傾注する所 存です。

なかでも、県道船橋取手線 の早期完成を促進していきた いと思います。本町が最も要 望して参りました手賀沼架橋 も、二千万百万円をもって本 年中に完成される予定であり ますが、さらに全線完成に向 って努力をいたしたいと存じ ます。

あわせて、県道佐原線の改 良事業を重点施策とし、もっ て町民の要望にこたえたいと 思います。この佐原線は過 去数年来より、各種工事が実 施されておりますが、現在八 千メートルの未舗装が残されている現状でもあるので、この完全舗装を目標に、四カ年継続運動として、この完成のために努力をしたいと存じます。幸い、三十八年度において公共事業費約二千万円近くの予算により工事が進められている予定でありますから、地元各位のご協力を望む次第です。これら各県道とともに、竜ケ崎線の舗装も促進していきたいと思います。本線の舗装については継続事業として進められているところであります。

消防団常備部をより強化

～高等学校の誘致も考慮～

消防行政では常備消防部の設備の充実と職員の増員を図ることといたします。

一朝有事の際における常備消防の効果は、幾多の実例を上げるまでもなく、多くの住民の讃辞を受けています。

面改築を図りたいと思います。

本校は、相当老朽化し、あるいは、鉄道に接近していく る関係もあって、見童教育に適しない面も考えられるので、昭和三十九年度以降において、この改築を図りたい所存であります。

つぎに学校給食施設を継続設置することにいたしたい。本施設は年度計画により逐次設置する考えであります。

さらに、水泳プール設置についてご承知のごとく本町は高校がなく、中学卒業生を持つ多くの父兄が高校進学について、それぞれの立場から悩まいと存じます。

本町体育協会を育成し、スポーツの振興に特に意を用いる所存であります。

社会福祉行政については、町社会福祉協議会を育成強化し、綜合的福祉施策を推進する計画であります。ことに公益質屋運営を再検討し、この適切な措置を講ずることとしたい。

その他老人ホームを建設する計画をたて、この実現に努力したいと考えています。

保健衛生行政については、しん尿処理場を昭和三十七年度に引き続き建設し、この完成を図りたいと存じます。

また、じん芥の一部無料収集を実施し、町民の生活環境に住民の奉仕者として恥ずかしくない職員となるための努力をするとともに、これら職員の協力を得て諸施策の実施に万全を期する覚悟であります。

今後四年間における私の施策方針を申し上げましたが、これら施策の実施にあたって、補助を顧わなければならないものに役場事務職員があります。今後、私は職員の長として職員を指導し、研修をし、もって能率化に努め、真善の方策を樹立し、もって、この改善実現のために努力をなお、現在青少年問題をいかに措置したらよいかについては、それぞれ論議もあることと思われますが、本町においては、その対策の一環としてスポーツの振興を図りたいと存じます。

本町体育協会を育成し、スポーツの振興に特に意を用いる所存であります。

社会福祉行政については、町社会福祉協議会を育成強化し、綜合的福祉施策を推進する計画であります。ことに公益質屋運営を再検討し、この適切な措置を講ずることとしたい。

その他老人ホームを建設する計画をたて、この実現に努力したいと考えています。

保健衛生行政については、しん尿処理場を昭和三十七年度に引き続き建設し、この完成を図りたいと存じます。

また、じん芥の一部無料収集を実施し、町民の生活環境に住民の奉仕者として恥ずかしくない職員となるための努力をするとともに、これら職員の協力を得て諸施策の実施に万全を期する覚悟であります。

道路問題を重点施策に

天王台 新駅設置 39年を目標に

道路行政については、前理事者の積極的な施策により相当の効果をあげられていることについては、深く敬意を表するものであります。しかし 財政上の関係もあって、じゅうぶんに住民の要望にこたえられますが、今後、工場誘致、商工業の進展、あるいは日常生活の利便上から考えて参りましても、電話の自動化は欠 くことの出来ない重要な問題 であると存じます。したがって、電話局設置に必要な敷地 の確保等、当局と緊密に連絡 をとり、この実現のために一 段と努力をしたいと存じます。

あわせて、県道佐原線の改 良事業を重点施策とし、もっ て町民の要望にこたえたいと 思います。この佐原線は過 去数年来より、各種工事が実 施されておりますが、現在八 千メートルの未舗装が残されている現状でもあるので、この完全舗装を目標に、四カ年継続運動として、この完成のために努力をしたいと存じます。幸い、三十八年度において公共事業費約二千万円近くの予算により工事が進められている予定でありますから、地元各位のご協力を望む次第です。これら各県道とともに、竜ケ崎線の舗装も促進していきたいと思います。本線の舗装については継続事業として進められているところであります。

なお、この電化完成にいたるまでの間、できる得る限りの列車増発を当局に要望、通勤者ならびに沿線住民の要望にこたえる考えであります。つぎに、早くから報道されている予定でありますが、武蔵野線の問題があります。聞くところによれば、本町を起点として敷設される計画の様でありますから、今後この調査を行ない、早期実現にむかって努力をいたす考えであります。

はたらき考えであります。次に町商工会を育成強化して、近郊都市としての商工業の振興を図るため、特段の努力を傾注する考えであります。

町内行政改組織の改善について申し上げますと、現在の行政組織をいかに改善するべきかについて審議会に諮問中でありますから、答申を得た上で本年中にこの改善方策をたって実施する考えであります。

中部綜合開発については、先に火葬場の設置等をみたのでありますが、今後、伝染病院の設置、道路整備事業の機械購入等に参加し、各市町村と協力して住民の要望にこたえる次第であります。

今後四年間における私の施策方針を申し上げましたが、これら施策の実施にあたって、補助を顧わなければならないものに役場事務職員があります。今後、私は職員の長として職員を指導し、研修をし、もって能率化に努め、真善の方策を樹立し、もって、この改善実現のために努力をします。

はえ・蚊の駆除と大清掃

春の清掃運動に協力を

はえ、蚊の駆除を行なって生活環境衛生の向上をはかる事は、明朗快適な日常生活をいとなむ源でもあり、生活改善向上の基礎となるものです。

そこで町では、次のとおり全町あげて春の清掃運動を実施して、はえ、蚊の効果的な駆除と清掃を行なう事になりましたのでご協力ください。

▼大清掃の実施

❶家屋内外に対する徹底的な大掃除の実施（畳干し、縁の下、天井うら、押し入れ、および不用品の処分）

❷ねずみの巣の取り除きおよびねずみの通路の閉鎖。

❸大掃除後における壁、天井、畜舎、納屋などの修理および改善。

❹掃除によって生じたごみや廃物は、なるべく焼いたり、埋めるなどの方法により処理。

◎油剤　家屋内外、ごみ箱、ごみため、みぞ、たい肥周辺に散布

薬剤散布の日程は別表のとおりです。雨天などの場合はそのつど連絡のうえ日程をお知らせします。

▼はえ、蚊の駆除

❶家の中の暖かい場所や畜舎納屋などにいる親ばえの駆除

❷便所のくみ取り口、ごみ箱の蚊の成虫が越冬しやすい場所の清掃、家屋周辺のみぞなどの汚水の排水を完備、水たまりの除去、防火用水、竹の切り株、空カンなど蚊の発生源となる場所の処置。

▼薬剤の散布

❶はえ、蚊の駆除のため、次のとおり無料で薬剤散布を行ないます。

◎ゾール剤　便所とその周囲に散布

▶春の大清掃実施日程表◀

月日	区名	月日	区名
4月14日	ときわ台、舟戸	5月1日	久寺家、土谷津
15日	新舟戸、根戸中、根戸新田	2日	高野山、高野山団地、小暮
16日	根戸下	3日	東我孫子、下ケ戸
17.18日	1、2、3区	4、5日	岡発戸、都部、両新田
19日	4、5、6、17区	10日	中峠上
20日	7区	11日	中峠下
21日	日立社宅、13区	12日	中里
22日	15、12区	13日	古戸、日秀
23日	8区	14日	上新木、下新木
24.25日	9、10区	19日	布佐1、2区
26日	11の1区、城山、雁明	20日	布佐5、6区
27日	11の2区	21日	布佐7、8区
28日	14区、栄町	22日	布佐9、10区
29日	柴崎、向原	23日	布佐3.4の1.4の2区
30日	青山、日新		

国民健康保険

保険証更新は保健課へ

四月から新らしい保険証で

三月中旬から下旬にかけて町内各地区で、被保険者証の更新を行ないましたが、まだ新らしい被保険者証にとりかえない方は、なるべく早く保健課窓口でとりかえてください。

旧被保険者証は三月末日で有効期限がきれておりますからご注意ください。

また、広報紙で時おりお知らせしていることですが、千葉県外の病院等で、千葉県の国民健康保険を取り扱わないところがありますから、県外で診察をうけようとするときは、その病院または役所保健課へ事前に問い合わせてから診療をうけてください。

ただし、隣接の取手町、利根町の区域の病・医院は全部取り扱いをしています。

国保の取り扱いをしない病院等で診療をうけると医療費の全額を自己負担しなければなりません。ただし、例外として事故などで緊急やむを得ない事情によって診療をうけた場合は、支払った医療費について給付率（世帯主七割、その他の世帯員五割）の範囲内で現金が支給されます。

歳入の過大見積りさける

——38年度予算編成方針——

予算の編成にあたっては、歳入の過大見積りを極力さけ歳出においては消費的経費の節減を図り、もって健全なる財政の確立を基本方針としたのであります。

このため、施政方針で申し上げた幾多の施策も、本年より実施するよう計画をしましたが、職員のベース改訂による人件費の充実と職員の増員を図り、我中の公債費、あるいは他会計への繰出金の義務的支出の増大により、乏しい財政確立のたてまえから、忍びがたきを忍び、きたるべき年の発展に資することといたした次第です。

町税においては、約六パーセント程度の自然増収が見込まれるのに反し、交付税、繰越金等において同程度の収入減が予想されたために、実質的には昨年と同程度の歳入を計上せざるを得なかったのであります。

事業面については、消防費において、常備消防部の施設費、消防活動の万全を期すべく逐次、消防活動の万全を期することといたしました。

土木費については、乏しい事業費から重点的に、これにふりむけ、町道の維持改良とした約二百戸の維持のため水道下水道の新設に遺憾なきを期することとしました。

教育費は布佐中学校新築にともなう継続建築費、湖北小し尿処理場の継続建設費、じん芥処理場の経費にあてるため一般会計より多額の繰り出しをおこないました。

天王台区画整理事業については、換地計画、工事実施事業費等所要の経費を計上し、早期完成を期することとしました。なお、柴崎区画整理事業については、今後住民との話し合いが必要であることを認め、これがための経費のみにとどめました。

また、町営住宅事業については、敷地の関係もありますので建設を取りやめ、現在までに建設した約二百戸の維持のため水道を設置する等所要の管理のための経費を計上しました。

なお、清掃事業については、屋内外の清掃、家屋周辺のみぞなどの汚水の排水を完備、水たまりの除去、防火用水、竹の切り株、空カンなど蚊の発生源となる場所の処置。

▼薬剤の散布

❶はえ、蚊の駆除のため、次のとおり無料で薬剤散布を行ないます。

◎ゾール剤　便所とその周囲に散布

❹掃除によって生じたごみや廃物は、なるべく焼いたり、埋めるなどの方法により処理。

◎油剤　家屋内外、ごみ箱、ごみため、みぞ、たい肥周辺に散布

薬剤散布の日程は別表のとおりです。雨天などの場合はそのつど連絡のうえ日程をお知らせします。

◇婚姻◇

春は秋とともに結婚の多い季節であります。窓口案内もすでに三回を数えましたが、今回は婚姻についてご案内いたします。

▼婚姻の要件　❶男は満十八才、女は満十六才になければ婚姻できない　❷重婚でないこと。❸女は再婚禁止の期間内にないこと　❹近親婚でないこと。❺未成年者が婚姻する場合にはその父母の同意のあること

▼婚姻の効力　❶夫婦は夫または妻の何れかの氏を称する。❷夫の氏を称する場合は夫、妻の氏を称する場合は妻の戸籍に入る。❸末成年者は婚姻により成年に達したものとみなされる。❹夫婦は同居し、たがいに協力扶助しなければならない義務を負う。

▼婚姻の届出　婚姻は戸籍法の定めるところにより、届け出ることによってその効力を生ずる。しかし婚姻の要件その他の法令に違反しないことを認めたる後でなければ、これを受理することができない。

届け出については、代理による届け出は認められません。また当事者の双方が署名押印し、成年者二人以上の証人を必要とします。

届け出する場所は夫または妻の本籍地または所在地で、本籍地に届け出る場合は二通、ただし夫と妻の本籍地が同一市町村にある場合は一通、所在地に届け出る場合は三通。

▼添附書類　夫の本籍地に届け出る場合は、妻の戸籍抄本、妻の本籍地に届け出る場合は、夫の戸籍抄本一通を添附すること。所在地に届け出る場合は、夫および妻の戸籍抄本各一通を添附すること。

婚姻届書は、出生、死亡および離婚届書とともに様式が定められており、役場窓口に用紙がありますから請求してください。

窓口案内

交通安全協会

該当する方は入会を

自動車を運転する方など

我孫子町交通安全協会では車による事故をなくすため、各種の行事、事業を行なっていますが、この運動をより強化するため自動車所有者と自動車運転免許証所有者のみなさんが全員、この趣旨に入会され、安全協会に入会されますようお願いいたします。

入会するに必要な書類は警察署または協会（商工会館内）にあります。運転者会費は年額百円ですが、できるだけ三年分を前納してください。車輌所有者会費は車種によって異なりますから受付で聞いてください。

なお、会員には次の特典があります。❶運転技能競技大会に出場できる。❷更新検査の通知手続きの便が与えられる。❸法規講習が受けられる。❹優良者は表彰される。❺協会報および交通資料が配布される。❻法規講習会、安全交通の指導、協会報の発行、各種広報資料の配布交通功労者の表彰、法規講習善の促進、安全標示の設置、運転技能競技大会、道路改

柄に使用されます。

会報および交通資料が配布される。またみなさんから集められた会費はつぎのような事

町の人口

（昭和38年2月28日現在）

男	14,536人	（前月比26人増）
女	15,029人	（〃 31人増）
計	29,565人	（〃 57人増）
世帯数	6,337世帯	（〃26世帯増）

2月の人口動態

	（男）	（女）	（計）
出生	21人	20人	41人
死亡	9人	9人	18人
転入	85人	76人	161人
転出	71人	56人	127人
転入世帯			42世帯
転出世帯			16世帯

知事・県会議員選挙

あなたの選挙権は

補充申請4月4日～7日

四月十七日行なう知事選挙及び、これと同時に行なわれる県議会議員選挙に用いる補充選挙人名簿は、四月三日現在で調製されます。

この名簿に登載される方は基本選挙人名簿に登載されていない人で来る四月三日で満二十才以上になり、一月四日午前〇時からひきつづき我孫子町区域内に住んでいる方で確かめましょう。

▼四月四日から七日まで

申請の方法

▼補充選挙人名簿申請書（本庁、各支所に用意してあります。）を選挙管理委員会に提出して下さい。

補充選挙人名簿縦覧及び異議申し出期間

▼四月十一日から十三日まで

わたしたちのもっている選挙資格、選挙権を、もう一度確かめましょう。

乳児検診は春一回

これまで年二回行なってきました乳児検診を春の一回だけおこなうことになりました。

この機会に一人残らず利用されて、生活習慣や栄養の相談をされ、健康な赤ちゃんを育ててください。なお、五月からは昨年と同様に毎週金曜日の育児相談を開きますからご利用ください。

申請期間

▼四月四日から七日まで

申請の方法

▼補充選挙人名簿申請書（本庁、各支所に用意してあります。）を選挙管理委員会に提出して下さい。

補充選挙人名簿縦覧及び異議申し出期間

▼四月十一日から十三日まで

わたしたちのもっている選挙資格、選挙権を、もう一度確かめましょう。

掲示板

ハイキングのつどい

体育協会野外活動部ではつぎのとおり初春ハイキングを開催いたしますから、お友だちをお誘いのうえ多数ご参加ください。

▼日時　四月十四日（日）

▼目的地　青梅市、御岳山大岳山

▼会費　六百円（交通費）

会費は参加申し込みと同時に納入してください。

▼申込み先　我孫子教育委員会内野外活動部

▼締切り　四月十二日

なお、申込者には案内書を送ります。

犬の登録と狂犬病予防注射

ことしの第一期畜犬登録および狂犬病予防注射を次のとおり行ないますから、犬を飼育されている方は必ずお近くの会場で予防注射を受けてください。

畜犬が死亡、行くえ不明または飼い主の異動などで現在飼育されていない方は保健課へ届けてください。

▼料金　四百四十円（一頭につき登録料三百円、注射料百四十円）

雨天の場合は日時を延期し、後日あらためて該当地区内にポスターでお知らせします。

▼狂犬病予防注射実施表

月日	時間	場所
4月22日	10.00～11.30	久寺家公民館
4月22日	13.00～15.00	根戸天王
4月23日	9.30～15.00	興陽寺
4月24日	10.00～14.00	布佐支所
4月25日	10.00～11.30	柴崎神社
4月25日	13.00～15.00	西ケ戸西音寺
4月26日	9.30～11.30	子の神神社
4月26日	13.00～15.00	香取神社
4月27日	10.00～11.30	日秀観音寺
4月27日	13.00～15.00	中峠下公民館

国民年金のかけ金納入は早めに

三月までのかけ金は納めましたか。三月までのかけ金は、なるべく四月中に納めてください。五月に入りますと、三月までのかけ金は印紙でなく現金で銀行などへ納めるようになります。

4月の保健だより

日	曜日	行事内容	会場
8	月	乳児検診	第一小学校
9	火	乳児検診	第二小学校
10	水	乳児検診	布佐小学校
11	木	乳児検診	北小学校
12	金	乳児検診	湖北小学校
13	土	乳児検診	第三小学校
15	月	痘検査	第一小学校
16	火	痘検査	佐小学校
17	水	痘検査	湖北小学校
18	木	痘検査	布佐小学校
19	金	痘検査	第四小学校
20	土	痘検査	第三小学校
22	月	小児マと予防接種（二回目）	第一小学校
23	火	小児マと予防接種（二回目）	第二小学校
24	水	小児マと予防接種（二回目）	第四小学校
25	木	小児マと予防接種（二回目）	第三小学校
26	金	小児マと予防接種（二回目）	布佐小学校
27	土	小児マと予防接種（二回目）	湖北小学校

❶時間は午後一時三十分から三時まで

❷母子手帳をご持参ください。